

砺波だより

第20号

令和6年6月発行
砺波市土地改良区



農地整備事業 経営体育成型 柳瀬地区(大区画化)



ご挨拶

理事長 吉田 孝夫

麦秋の候、組合員の皆様には、日頃より砺波市土地改良区の運営並びに農業農村整備事業の推進にご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

昨年7月の線状降水帯の発生、酷暑の夏、元日の能登半島地震等自然災害が頻発し、心の休まるいとまもなく、備えの大切さを感じる処であります。国土強靭化に向けた用排水対策、ライフラインの耐震化、暑さに強い品種の切り替え等温暖化への対応も進めなければなりません。

さて、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法改正案について、基本理念に『食料安全保障の確保』を規定しました。注目している農産物の価格形成につきましては、生産コストの適切な価格転嫁を後押しする方針が盛り込まれました。現場の実態としては、近年生産資材の高騰もあって農業経営が苦しく、県内の実勢小作料が下がり続けています。農産物の産出額に係る収益性増減率が富山県は全国47位で、コメ、麦、大豆や野菜の農業産出額がこの15年間に14.3%もマイナス成長となっているのです。儲かる農業の実現には、コメだけに頼るので限界があり、梅雨に打ち克つ小麦や大豆の品種改良を重ねる

等、畑作の本作化に向け、土地改良も工夫して汎用化し、農業産出額の拡大に官民挙げてしっかり取り組む姿勢が大事ではないでしょうか。

次に、国の農業農村整備事業予算は、5年度補正を含め6,240億円、前年度比101.7%となり、県・市の理解も頂き、関係の土地改良事業が予定通り進められることを大変有難く思っています。主な事業として、県営農地整備事業は、『種田地区』が完了し新たに『五鹿屋五郎丸地区』が新規着工を申請し、市内5地区で事業が展開されることになります。

庄川右岸地域用排水対策は、県営農村地域防災減災事業の実施に当たり、庄川右岸全体の排水解析調査を進め、流域治水の観点を踏まえた総合的な排水計画をまとめ、具体的な改修計画が協議されます。

また、団体営基盤整備推進事業が中野・若林に於いて新規着工する他、引き続き健全運営に努めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

目次

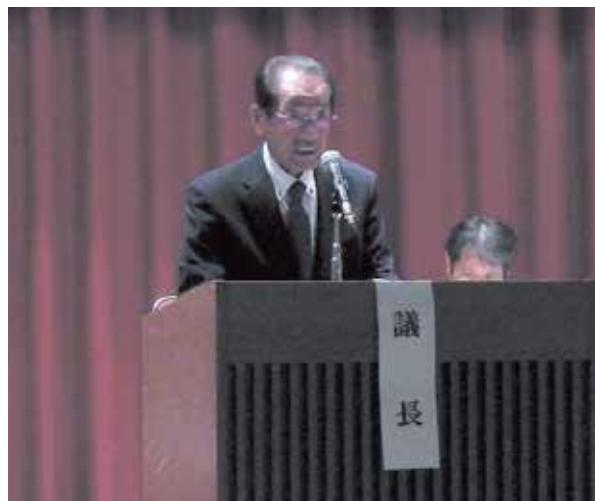
ご挨拶	P 1
臨時総代会／令和4年度財務状況の公表	P 2
令和5年度施工工事の紹介	P 3
令和6年度新規事業(3地区)	P 4
通常総代会／令和6年度予算／賦課金納入	P 5
お願い	P 6

第40回 臨時総代会 開催

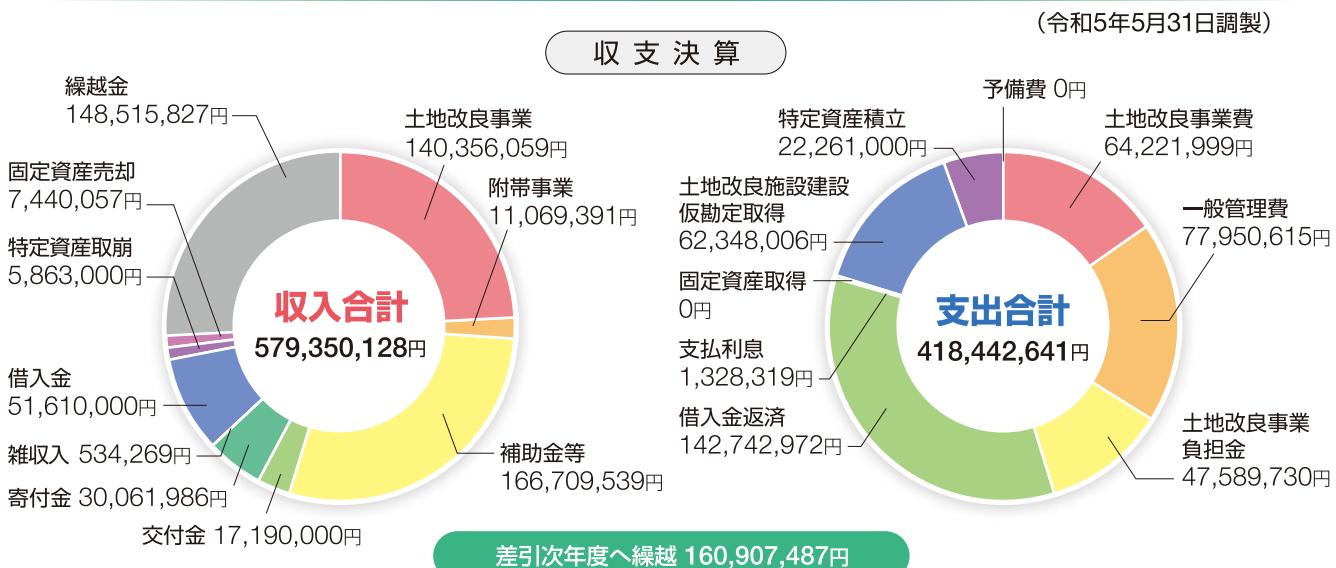
開催日 令和5年11月18日(土)
 場 所 砺波市庄川生涯学習センター
 総代数 88名 出席者数 77名
 議 長 村岡修一 総代

付議事項

- 議案第10号 令和4年度事業報告及び決算
 - 議案第11号 団体営土地改良事業計画について
 - 議案第12号 定款の一部変更について
 - 議案第13号 令和5年度事業計画の変更及び収支補正予算
 - 議案第14号 令和5年度長期借入金及び短期借入金の借入変更について
 - 議案第15号 役員の補欠選挙について
(第1被選挙区 松本千治さんが理事に当選されました)
- ※上程された議案はすべて議決されました。



令和4年度財務状況の公表



基本財産及び特定資産の令和4年度末残高

(単位:円)

基 本 財 産	140,000,000	特 定 資 産	567,784,879
---------	-------------	---------	-------------

令和4年度 財産目録

(令和5年3月31日現在)
(単位:円)

I 資産の部

1. 流動資産	212,755,192
· 現金及び預金	168,792,308
· 未収賦課金等	119,916
· その他未収金	12,690,968
· 短期未収金	31,152,000
2. 固定資産	11,541,668,181
· 基本財産	140,000,000
· 特定資産(所有土地改良施設外)	11,284,317,801
· その他固定資産	117,350,380
資産合計	11,754,423,373

II 負債の部

1. 流動負債	73,206,819
· 未払金	38,663,553
· 預り金	373,268
· 公庫資金等短期借入金	29,802,956
· その他の短期借入金	1,865,042
· 適正化事業拠出金短期未払金 4地区	2,502,000
2. 固定負債	302,259,149
· 公庫資金等長期借入金	277,482,666
· その他の長期借入金	4,098,923
· 適正化事業拠出金長期未払金 2地区	990,000
· 職員退職給付引当金	18,537,560
· 役員退任功労引当金	1,150,000
負債合計	375,465,968

III 正味財産の部

11,378,957,405

令和5年度 施工工事の紹介

維持管理適正化事業 苗加5-5号用水路整備工事（砺波市苗加地内）



県単独農業農村整備事業 中野47号排水路整備工事（砺波市中野地内）



県単独農業農村整備事業 高儀新地区水路安全施設整備工事（砺波市庄川町高儀新地内）



県単独農業農村整備事業 野村島7-1号用水路金網蓋設置工事（砺波市野村島地内）

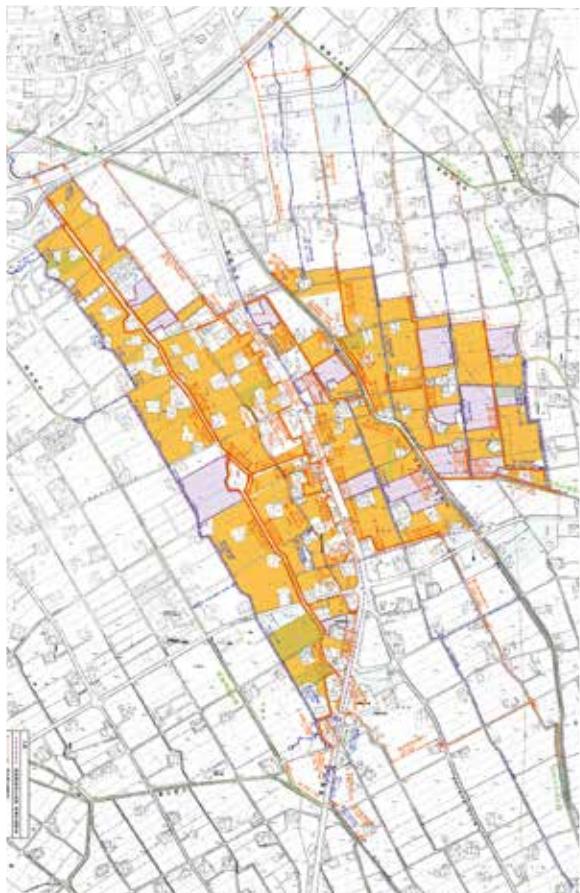


雪の降る2月23日、南部小学校前を南北に流れる用水路に、県単独事業による金網蓋の設置工事が行われました。この用水路は流れが速く農道幅も狭いため、子供たちの登下校の安全を考慮して対策されたものです。流れが速いため土砂が溜まりにくい水路であることや、金網蓋の構造が除雪の支障になりにくいくことから周辺田の耕作者にも了解が得られました。

水木地区委員長を中心に、地区委員や周辺住民の方々総勢13名が自ら施工することで、工事コストを抑えた有効な対策となりました。

令和6年度 新規事業

●県営農地整備事業 五鹿屋五郎丸地区



■事業概要

所在地	砺波市五郎丸	事業期間	令和6年度から令和13年度
受益面積	63.8ha	事業費	793,000千円
負担区分	国50% 県27.5% 市11% 地元11.5%		

●基盤整備促進事業 若林4号南部地区



排水フリューム L=1,410m 事業費155,000千円(うち地元16%)

～農地整備事業の計画づくりと採択に向けて～

五鹿屋地区委員長 上江崇春

令和5年12月、五鹿屋地区内の農地整備事業計画の最後の五郎丸地区の施行計画を県へ提出しました。

平成28年4月に、老朽化した地区内の用排水路を何とかしたいと、地区委員会で農業競争力強化基盤整備事業についての勉強会を始めてから8年が経過していました。

事業に取り組むにあたり、地区内の皆さんから出された条件は「用排水路の傷みは激しいが、新たな負担を求める農業を直接やっている人が多い現状で同意をとることは困難。新たな地元負担なしで実施することが可能なら対応しよう」ということでした。色々と検討した結果、地元負担を限りなく少なくして取り組むことが可能であるこの県営農地整備事業に取り組む決意をしました。

問題は、高収益作物の作付けを増加することでした。当地区では、タマネギの作付け増が必要でしたが、連作ができる作物であることと、収益が低くなってしまっていることから、担い手農家の皆さんに随分と苦労を掛けました。

計画づくりは、1地区あたりの事業費を考え五鹿屋地区を4地区に分割し、花島地区、鹿島地区、荒高屋地区、五郎丸地区の順に進めました。特に五郎丸地区は、高収益作物の取り組みが少なかったため、達成目標の調整に苦労しました。担い手農家の苦渋の決断で計画ができたと思っています。

令和6年度からはいよいよ4地区で事業が始まります。資材の高騰など、事業費の増加要因が多い中ではありますが、地区委員の皆さんの力をフルに活用して計画期間内に円滑に事業を進め、農家の皆さんの理解と協力をいただきながら目標達成の要件をクリアし、促進費の交付に向け今後も細心の注意を払いながら事業を進めてまいりたいと考えています。

皆さんのご指導を、よろしくお願ひいたします。

●基盤整備促進事業 中野45-1号地区



排水フリューム L=995m 事業費133,000千円(うち地元16%)

地震災害派遣(氷見)

1月1日の能登半島地震により被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

県内の被害も多数聞かれる中、当土地改良区では2月下旬から3月下旬にかけて災害支援として技術職員を派遣し、氷見市土地改良区の農業用施設であるパイプラインの調査を行いました。

第41回 通常総代会 開催

開催日 令和6年3月16日(土) 場所 砺波市庄川生涯学習センター 総代数 88名 出席者数 80名
議長 有澤哲郎 総代



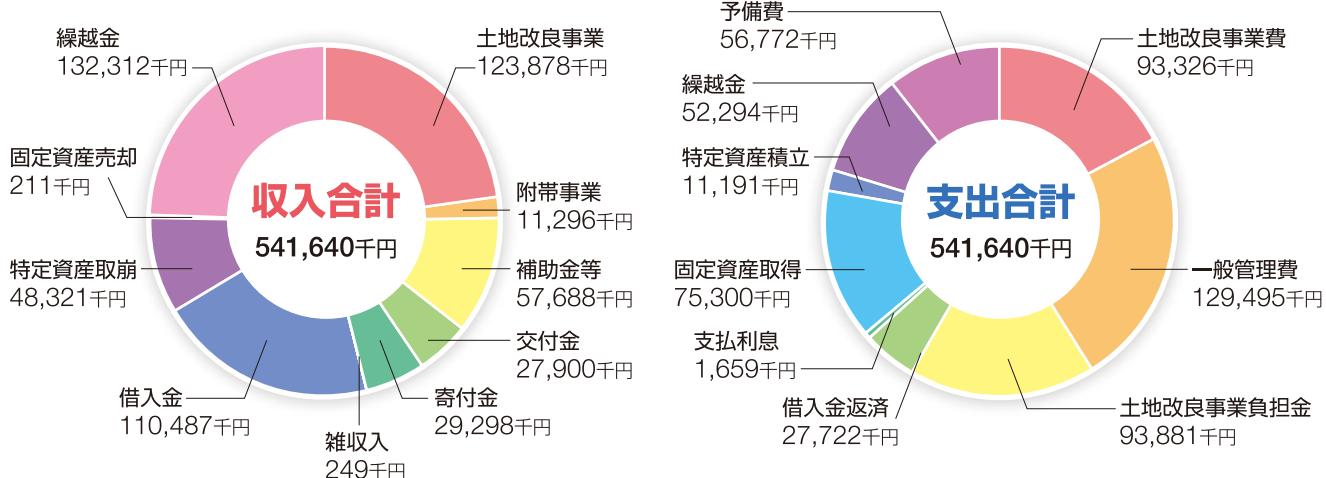
付議事項

- 議案第1号 令和5年度事業計画の変更及び収支補正予算(第2回)
議案第2号 令和5年度長期借入金の借入変更について
議案第3号 県営土地改良事業計画について
議案第4号 定款の一部変更について
議案第5号 規約の一部変更について
議案第6号 会計細則の一部変更について
議案第7号 令和6年度事業計画及び収支予算
議案第8号 令和6年度組合費の賦課及び徴収方法について
議案第9号 令和6年度長期借入金及び短期借入金について
議案第10号 令和6年度引当資産及び積立資産並びに余裕金の預入先について
議案第11号 令和6年度役員報酬及び費用弁償について
議案第12号 令和6年度農地転用等地区除外決済金について

※上程された議案はすべて議決されました。

令和6年度予算

収支予算



基本財産及び特定資産の令和6年度末見込額

(単位:円)

基 本 財 产	126,500,000	特 定 资 产	545,421,000
---------	-------------	---------	-------------

令和6年度 賦課金納入について

令和6年度の当土地改良区の賦課金は下記のとおりとなっておりますので、お知らせします。

賦課基準日 令和6年4月1日現在の土地原簿に記載された土地の地積による。

賦課徴収額 各地区委員会の賦課金の単価による。

徴収時期

《第1期》

納 期

令和6年6月28日

経常賦課金(事務所費)	50%
経常賦課金(事務所費以外)	100%
特別賦課金	50%

《第2期》

納 期

令和6年11月29日

経常賦課金(事務所費)	50%
特別賦課金	50%

※年賦課額が20,000円未満の場合は、第1期に全額徴収させていただきます。

※口座振替の手続きをされている方は、領収書は通帳の記帳をもって代えさせていただきます。

農業用水路への 転落事故に 気をつけて!!

春は1年の中で水が一番
多く流れる時期です。
身近な水路でも事故は発生して
います。自分は大丈夫と思わないで
水路への転落事故に注意しましょう。

用水だ!

STOP!
転落事故

水路事故にあわないための 5つのあいこぼ!

- じ　　自分は大丈夫だと思わないでね！
- こ　　子どもだけでなく、家族のみんなにも声をかけよう！
- な　　慣れた道でも水路のそばは注意しよう！
- く　　暗くなるほど危ないよ！
- す　　水路のそばでは遊ばない！

鋼製蓋の盗難に注意!!

県内では、農業用水路に設置されたグレーチングの盗難が発生しています。発見された場合は速やかにご連絡ください。

草刈り、除草の草を水路に 捨てないようにお願いします。

水路に草が流れますと、下流で水路が詰まり、溢水の原因や田畠への水の供給がストップしてしまいます。
水路に草が流れないよう十分ご注意願います。

砺波市土地改良区では職員を募集しています。
詳しくはホームページをご覧ください。



砺波市土地改良区の概要

(令和6年3月29日現在)

受益面積及び組合員数 4,671.5ha／5,585人
総代 88名 任期 令和3年2月25日から令和7年2月24日
理事／監事 21名／4名 任期 令和3年4月1日から令和7年3月31日
関係市町村 砺波市、高岡市、小矢部市、南砺市、富山市

事務所 〒932-0314

富山県砺波市庄川町青島401番地 (砺波市役所庄川支所内)

TEL (0763) 82-5801 FAX (0763) 82-5826

<https://www.tym-midori.net/tonamishi/>

お願い

次のようなときは、必ず土地改良区に届出をしてください。

(届出用紙は、事務所に準備しておりますので必要な方はお電話ください)

○組合員の資格に移動があった場合

- ・組合員の住所や組合員名を変更するとき。
- ・農地の売買、交換、贈与等で名義変更をされたとき。
- ・農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- ・組合員が亡くなられ農地を相続されたとき。

※これらの場合は、土地改良法により通知が義務付けられています。市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。

○農地を転用する場合

- ・農地を転用するときは、農地転用等の通知書、地区除外申請書及び組合員資格得喪通知書の書類を提出してください。農地転用決済金の納付も必要です。
- ・土地改良区では、その転用により土地改良事業の受けける影響を調査検討したうえで「意見書」を交付します。

○農地を公共用地(道路・河川・宅地等)に買収された場合

- ・地区除外申請書及び組合員資格得喪通知書の提出と農地転用決済金の納付が必要となります。

※これらの手続きが行われないと、土地改良区の地区から除外されずいつまでも賦課金が生じますのでご注意ください。

※「決済金」徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外等処理規程により事業負担金及び長期負債借入金並びに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

○土地改良施設を使用する場合

- ・土地改良施設を農業用以外の目的で使用するとき(水路を横断する橋梁の設置等)は、土地改良区への届出が必要です。他目的使用申請書の提出及び使用料を納付していただきます。

■組合員のみなさまへ

決算関係書類を組合員のみなさまへ公表しております。令和5年度決算分は、令和6年6月28日から公表いたします。

当土地改良区事務所で閲覧できますので、ご希望される方はお問い合わせください。